小児がんセンターたより



「がん」という言葉

私事で恐縮ですが、毎年受けている内視鏡健診で、昨春に胃がんが見つかりました。幸いにも極めて早期だったため、内視鏡(胃カメラ)による小範囲の切除だけで完治できました。入院も 1 週間程度でした。健診の有難さをしみじみ感じました。

その後、そのことを話すと「胃がん」と言った途端に聞く方の顔色が 変わることを何度も経験しました。「がん」という言葉がまだ「恐ろし い病気」を意味するんだな、とあらためて感じました。

我々は「小児がん」という言葉を日常的に使っています。でも、小児がんを患ったお子さんに「がん」という言葉は使わないで欲しい、という親御さんもたくさんいらっしゃいます。考えてみれば、テレビドラマや映画では「がん」は治らない病気として扱われることが現在でも多いように感じます。それを見ているお子さんたちに、自分の病気が「がん」であることを伝えたくないお気持ちは良く理解できます。

そもそも成人のがんと小児がんは、性質も治療も治る率も違うことが 多いです。 なのに、 同じ言葉を使っていることに問題があるのかもしれ ません。

ただその一方、「小児がん」というインパクトのある言葉を使うことで、社会や行政が応援してくれる、ということも否めません。毎年冬の「国際小児がんデー」を「国際小児腫瘍デー」と言い換えてみると、注目度は下がるような気がします。

一歩間違うとお子さんが悲観して傷ついてしまうような強い言葉であることは確かですので、我々もデリカシーを持って使うべきだと思っています。

新型コロナウイルスはまだ予断を許さない状況ですが、私たちの小児 がん診療は変わることはありません。どうぞ安心してお任せください。

小児がんセンター長 北河 徳彦

退院後のお子さんのための支援ツールができました

「LTFU」という言葉をご存知でしょうか?

Long Term Follow-Up の略で、「長期フォローアップ」という意味を示しており、小児がん診療において幅広く使われている言葉です。

小児がんの治療の後には晩期合併症が起きる可能性があり、そのスクリーニングや合併症に対する治療、成長発達ごとの心理社会的課題に対して、長期に渡る支援が必要と言われています。

中でも造血細胞移植後の患者さんは、退院後早期から身体的心理的社会的な問題に直面することが多いため、成人の分野でも、早期からのフォローアップが必要であり、どの施設でも同じようにポイントを押さえて介入できるように、「LTFUリーフレット」という生活指導のパンフレットが全国版で発表されました。(日本造血・免疫細胞移植学会)このことを受け、当院では医師や看護師、多職種が協働し、小児がんの患者さん用に内容をアレンジして、「LTFUリーフレット神奈川県立こども医療センター版」を作成しました。(2021年8月)

移植後退院が近づいてきたとき、退院後の生活を イメージするために、また外来通院中に気になる症状 が出現したときなどにも、こちらをもとにお話を伺い、 気がかりに対して一緒に考えさせていただきます。

今後は新しい情報を取り入れながら、小児がん経験者 の方がよりよい生活を送れるように、適宜改変しながら 活用させていただきたいと思います。

★LTFU リーフレットについてのお問い合わせは、 小児がん相談員へご連絡ください。



「小児がんセンターより研修会などのお知らせ」

●小児がん在宅ケア研修会

3月1日(火) 18:00~19:00 Web 参加可能

●2021 年度神奈川県小児がん従事者研修

1月18日(火)学習支援/AYA世代

2月15日(火) エンド・オス・ライフ

3月15日(火)長期フォローアップ

18:00~19:00 Web 参加可能

(詳しくは、各施設に配布の案内・当院 HP をご確認ください)



小児がん相談支援室 情報コーナー



小児・AYA 世代*のがんの治療では、使うお薬や手術の部位や放射線療法の影響により、将来大人になったときに、妊娠や出産の可能性が低くなる場合があります。それらのリスクをあらかじめ患者さんやご家族に説明・同意の上、妊孕性(にんよう性)温存療法という形で、精子や卵子、卵巣を凍結保存して、将来必要になった時まで保管するという方法があります。*AYA: Adolescent and Young Adult の略。思春期・若年成人の年代を指し、日本では15歳~39歳と言われています

第3期がん対策基本法(平成30年)では、小児・AYA世代のがん患者の妊孕性温存療法について、そのネットワークづくりと支援について求められており、各地域でそれぞれ取り組んでいますが、令和3年4月より、国の対策として「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業」が開始され、各都道府県が、治療費助成制度や、ネットワーク体制の均てん化に向けて取り組んでいます。

神奈川県では横浜市立大学市民総合医療センター、聖マリアンナ医科大学病院の協力のもとに、2020年からネットワークを設立し、こ

ども医療センターも連携して支援を行っています。

治療を受けるこどもやご家族は、入院や治療の 事だけでも大変な思いをされている中で、将来の 事にも目を向けてもらえるように、適したタイミ ングで情報提供を行い、こどもへの説明や意思決定 支援においても多職種で連携を行っています。 これらの支援が闘病生活の一環としてすべての患者 さんに行き届くまでには、まだまだ時間はかかりそう ですが、社会全体がそれらを知ることで、治療を終え

がん治療と妊娠 〜神奈川版〜 県の取り組みは こちらをご覧ください



た経験者たちがよりよく社会で生活していけることを願っています。

小児がんに関連したご相談は

「小児がん相談支援室」(本館1階7番窓口)までご連絡ください 時間:平日(月~金)8:30~17:15

相談方法:面談・電話・メール

電話:045-711-2351(代) E-mail:shounigan@kcmc.jp

各部門からのお知らせ



~薬剤科~

こどもの薬は大人に比べて使用量は少なく、体重や年齢等で大きく量が異なります。特に、内服薬はそのままの剤形では飲めないことも多く、錠剤やカプセル剤を粉砕して粉薬にして提供したり、簡易懸濁法(水にお薬を懸濁させる方法)で必要な量を量りとって服用してもらうこともあります。

現在薬剤科では 18 名の薬剤師が多職種と協力をし、お薬を通じた 様々な支援を行っています。その中で、小児がん治療をしているこども 達が安心して安全に治療を受けられるように、継続した関わりを持つ ように努力しています。

小児がん治療の一つである化学療法では、決められた投与スケジュールに従って抗がん薬が投与されます。抗がん薬が安全かつ適正に投与されるよう、がん化学療法の投与計画の審査や管理などを行う多職種から構成される会議の一員として薬剤師も重要な役割を担っています。そして、薬物療法の内容を治療計画書と照合し、確認等を行った後、ほぼ全ての抗がん薬を薬剤師が無菌的に混合調製しています。また、内服の抗がん薬を簡易懸濁法で服用してもらう場合は手技取得において病棟スタッフやご家族のサポートもしています。

化学療法の多くはいくつかの抗がん薬を組み合わせて治療が行われるため多くのこどもたちが副作用を経験します。治療に対する不安を少しでも軽減できるように多職種と連携を取りながら、こどもたちやそのご家族への服薬指導を通じて QOL の向上に貢献できるようにこれからも支援をしていきたいと考えております。

薬剤科長 甲斐維子